

出されたご意見・ご質問(要旨)	市教育委員会からの説明・回答(要旨)
<p>耐震性が無いから館を廃止すると言うが、そのままにしていたのは市の責任である。</p> <p>地震や津波が起こったら、旧26号線あたりの高齢者が市民センターのところまで来なさいと言われても簡単に来れない。</p> <p>岸和田の総合計画では誰もが幸せを感じる都市の実現、笑顔あふれると書いている。地区公民館がいかにその町の中心になって活動を行っているかを捉えていただかないと市は住民と対立するばかりである。</p> <p>春木体育館を壊す時も競輪場に関してもいろいろ迷惑をかけられているが、我々は協力している。協力した結果が公民館を廃止するということか。</p>	<p>公共施設の施設保全費用が必要額の40%しか確保できない状況で、隨時対応する修繕に追われ、大規模な予算の確保ができなかった。</p> <p>避難場所については、近隣の春木小学校での受け入れの拡充ができないか危機管理課と教育委員会で協議している。</p> <p>人命確保の立場から考えると、いつまでも耐震性のない施設を使い続けることはできない。</p>
<p>予算が無いとの話であるが、春木市民センターの賃料は年間3,600万円ほどかかっていると聞く。20年間で8億円にもなるが小さい建物なら十分に建てられる。予算というのであればもっと他に予算を取れるのではないか。</p> <p>春木地区公民館・青少年会館の建物を壊すとなったら地下もあるし、地盤沈下もあり簡単には壊せないだろう。春木地区公民館で活動をしたいとの我々の意見を聞いてくれたらいい。</p>	<p>春木市民センターは、図書館が本館と同じくらいの利用率があり、駅に近くまた商業施設の駐車場が使えるため多くの方に利用されている。</p> <p>春木地区公民館・青少年会館は耐震性が無く、いつ大地震が起るか分からない状況では、まず使用を止めるべきだと考える。</p>
<p>城北地区公民館は築51年経過し、耐震性もない施設であるから取り壊すということか。</p> <p>城北地区公民館でも高齢者を対象にいろいろな事業を行っているが、春木旭町の端の方の人は遠くて行けない方がたくさんいる。高齢者が通えなくなるのは住民サービスの低下ではないのか。方向性を今後考えていくとあるので、地元の人間の意見は十分汲んでいただきたい。</p>	<p>公民館等の機能は他の公共施設や町会館などでも同種・類似の機能があり、学校の体育館も、学習活動を阻害しない範囲で利用することを考えている。また、町会館の利用については説明会でも意見をいただきており、必要に応じて町会と相談していく。</p>
<p>春木と久米田は統合しても受け入れ可能のことだが、何をもって？</p>	<p>利用しているクラブや町会などの利用状況をみて判断している。</p>
<p>城北地区公民館の利用者を新条地区公民館にもっていくのは無理がある。体育施設は学校も使っていくと教育長は言っているが、過去にはうまくいかなかった。</p>	<p>現在では、学校の学習活動を阻害しない範囲で地域貢献を行っていこうとの考えは学校側にもあり、教育委員会として調整していく。</p>
<p>城北地区公民館で子ども食堂と放課後子ども教室をしているが、今後その子どもたちをどこでどのように受け入れればいいか。</p>	<p>城北地区公民館と新条地区公民館には一部重複していない機能があるため、あり方の検討を行っていく。子ども食堂は大事な事業であり、これからしっかりと協議をしていく。</p>
<p>城北地区公民館と新条地区公民館についても、そのほか3つの具体的な再編の取り組みと同じく令和7年度までに結論を出すということになるのか。</p>	<p>城北地区公民館と新条地区公民館のあり方の検討については、本計画内で時期について明記はしていないが、城北地区公民館については耐震性のない施設であるため、一刻も早い対応が必要だと考える。</p>

<p>新条地区公民館と城北地区公民館の距離を400mと示していたが、それは直線距離であって実際に徒歩で向かうとなればもっと遠い。そのような表記の仕方をすること自体が、計画を決定事項として進めているような印象を受ける。現状、館を利用しているのは高齢者層が多く、生産年齢人口の方が少ないというのはそのとおりだと思うが、それは再編をしても変わらないと思う。そうであるならば、「どうすれば生産年齢人口にあたる人々の公民館利用を増やせるか」ということについて、地域住民と共に前向きな議論をして欲しい。</p> <p>新条地区公民館、城北地区公民館それぞれにたくさんの事業があり、また城北地区公民館で実施されている子ども食堂の活動は特筆すべきことだと思う。そういう活動を推し進めていくことは国の方針でもあると思うが、この計画はそれに逆行している。公民館は教育関連予算であると思うが、市の財政状況は単年度黒字と聞いている。社会教育費は重要だと思うので、もっと充実の方向に持って行ってほしい。城北地区公民館を利用しての方々からすると、新条地区公民館へ通うのは大変である。この計画には城北地区公民館と新条地区公民館については具体的な方針が書かれていながら、希望を申し上げると城北地区公民館の土地は駐車場も広く、昔は餅つき大会を行われていた程にスペースに余裕があり、かつ、体育館機能も保有している。そういう施設を潰してしまうのではなく、岸和田市を盛り上げていくためにどのように活用できるのかという、前向きな議論がしたい。</p>	<p>城北地区公民館と新条地区公民館の距離については、直線距離をお示ししている。城北地区公民館について駐車場等のスペースを活かし、今後の方向性を検討して欲しいとのご要望については、ご意見として頂戴する。</p> <p>本市の財政状況について、経常的な経費に経常的な収入がどの程度充当されているかの比率を示した経常収支比率からみた場合、この比率が70%程度であれば臨時の財政需要や市民のニーズに対応した柔軟な事業実施が可能であり、望ましいとされているが、本市は96.4%と非常に高く財政状況は硬直化している。そのため、ソフト面を充実させるなどのきめ細やかな市民サービスの提供が非常に難しい状況であるため、再編が必要である。</p>
<p>利用調整とあるが、バッティングしてしまったらクラブの存続にも関わってくる。</p>	<p>全く新しいクラブができて、新規に利用申請があった場合も競合というのは起こりうる。ただし、これまでの実績もあることから、クラブの活動が継続できるよう、丁寧に利用調整を行っていく。</p>
<p>ハード面さえ整えればいいと聞こえるがソフト面が大事である。公民館はアットホームさが大事。古いからダメというわけでもない。市民センターの対応はとても事務的であり飲食など禁止ばかりであり使いにくい。利用者が減っているのは古いばかりではなく、使いにくさもあるのではないか。</p> <p>利用している市民は床面積を減らさないといけないなど考えていなく、公民館に今日も行って楽しかったなというのが大事。</p>	<p>館の利用についていただいたご意見は各館に伝える。</p> <p>稼働率などの利用状況や本市の厳しい財政状況などを総合的に勘案すれば、施設改修や事業充実が図れない今の施設を維持していくことはできず、再編と機能統合により、さらに公民館等の施設や事業の充実につなげていくべきと判断したものである。</p> <p>多くの市民のニーズに応える魅力ある施設とするために再編を進め、施設の改修整備や事業の充実に取り組んでいく。</p>
<p>この先、個別の説明会などはいつ頃実施されるのか。</p>	<p>計画全体の説明として、今回含め計6回の市民説明会を実施した。今後は、再編対象となる施設について、個別に説明を行っていく。</p> <p>特に城北地区公民館及び新条地区公民館については、一部重複していない機能について安全に活動が続けられる施設の確保を考えいかねばならない。状況が整い次第、当課より個別の説明会のご案内をさせていただく。</p>

公民館のように人を育む施設はとても重要であり、それらを廃止するという内容の計画があることに危機感を持っている。稼働率が低いのは事実かもしれないが、逆にいえば、それに対して行政は何をしてきたのかと思う。	施設の現状をお示しするために稼働率についても触れているが、稼働率が低い館を再編の対象としているのではない。第1期計画では、耐震性に欠け利用者の安全性が確保できない施設、利用者の生活圏が重なり再編によって移動に大きな困難を来たさない施設を優先して再編を進めいく。
耐震性がないからどうにかしなければならないというのは理解するが、計画で示されている再編の具体的な取り組みは決定事項なのか。仮に全て決まつことなのであれば、この市民説明会は何のために開催しているのか。市民に対する丁寧な説明をするのであれば、本来的には校区単位で説明会を行うべきではないのか。	本計画は9月に策定し、市民説明会では市民の皆さんに対して、市として計画の内容の説明をさせていただいている段階である。今後は、再編の対象となる施設の各地域に対して説明を行っていく必要があると考えている。 本計画は教育委員会が整理をし、その内容を市の会議に諮り、市長からも承認を得ている。その上で、市民の皆さんに計画の内容について説明をし、その中で挙がったご意見に関して、それが合理的かつ具体的であり、計画の変更が必要となるようなものである場合には、計画も修正をしなければならない。 しかし、皆さまのご意見は利用者としての立場からはもっともある一方で、行政の立場としては市の全体状況を踏まえ、市民全体に対しての公平性を確保できる判断をしなければならない。双方の立場からの考え方の違いをお互いに理解し合いながら議論を進めていく必要があるが、最終的に意見がまとまらなかった場合には、双方の意見をオープンにして、市民の皆さまの判断に委ねる、あるいは市議会に諮るということになる。この計画は施設廃止の条例を伴うものであるため、市議会によって最終判断がなされることになる。